

危険物取扱者 試験準備講習

乙種
第4類

危険物取扱者（乙種第4類）とは、危険物の取り扱い・立ち会いを行う資格です。
乙種第4類は引火性液体（ガソリン・灯油・軽油など）を扱い、各類の中で取得者数
及び社会的需要が最も多い資格です。

ガソリン
スタンド
運用



タンクローリー
乗務



有機溶剤
を扱う
工場業務



日時

2022.1/18^火～19^水
9:00～17:00

会場

北見芸術文化ホール
北見市泉町1丁目3-22

受託実施

北見地区危険物安全協会
北見市寿町2丁目1-28 北見地区消防組合消防本部内

申込締切

2022.1/11^火

- 危険物取扱者試験（乙種第4類）を受講される方を対象とした講習です。
- 受講料には講習で使用するテキスト代・例題集代を含みます。
- ※試験の詳細は試験願書、または（一財）消防試験研究センターのホームページ等でご確認ください。試験手数料は自己負担になります。

準備講習

出題難易度の高い項目の重点的整理・試験勉強のコツ・最近の出題傾向を踏まえた模擬問題など、効果の高い講習を行います。

- ・危険物に関する法令
- ・基礎的な物理学及び化学
- ・危険物の性質並びにその火災予防及び消火方法
- ・練習問題

対象

北見市・訓子府町・置戸町に住居登録されている、下記の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 現在、雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方。
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方。
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険は一般被保険者であったが、その受給資格を有せず、かつ、前々職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方。

※②は前職、③は前々職を令和2年4月1日以前に離職した方を除く。

お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL/FAX 0157-25-1248 平日 8:45～17:30
(土日祝、12/29～1/3を除く)

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

